

平成24年度九州大学大学院法学府
修士課程入学試験問題（秋季）

商 法

【問題】 以下の説例を読み、設問のすべてに答えよ。

〔説例〕

投資家Pは、東京証券取引所第1部にその株式を上場するA株式会社（以下、A会社という。）の株式を、市場を通じて、100億円で1000万株（1株1000円）取得し、名義書換を終えた。これに対し、A会社では、PがA会社の経営に介入してくることを嫌い、取締役会で協議した上で、Pに対し、Pが取得したA会社株式全部を130億円で買い取りたい旨を申し入れたところ、Pはこれを承諾した。

そこで、A会社は、完全子会社であるB株式会社（以下、B会社という。）に対し、B会社の計算において、Pから上記株式を買い取るように指示した。この指示を受けて、B会社は、B社名義の保有資産から130億円を捻出して、Pに支払い、上記株式を取得した。なお、その時点のA会社株式の時価は、1株1100円であった。

その後、B会社は、A会社の指示に従い、上記株式を市場において、1株1000円で売却した。

B会社は、このような親会社株式の取得・売却により差損を被ったことを原因として、支払不能に陥ったが、親会社であるA会社の経営は順調に推移した。

〔設問〕

（第1問） A会社の株主であるQは、A会社の役員の実質的な責任を追及することができるか。

（第2問） B会社の債権者で、B会社に対する債権の回収が不可能となったRは、A会社およびA会社の役員の実質的な責任を追及することができるか。